

<b>会議名称</b> 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成30年度第1回）	<b>整理番号</b> 1813
	<b>作成年月日</b> 平成30年10月5日
	<b>作成者</b> 子ども政策課子ども・子育て支援制度担当 <b>所属・氏名</b> 鈴江
<b>開催日時</b> 平成30年7月20日（金）午後2時～3時30分	<b>配付先</b> 子ども支援専門部会員・特別部会員（意見表明者）
<b>開催場所</b> 足立区役所中央館8階 特別会議室	
<b>議題</b> 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成29年度実績について」ほか	<b>配付資料</b> 委員名簿1部、資料1部、あだち子育てガイドブック（平成30年度版）1部、
<b>出席者（敬称略）</b> （計37名） （部会員）齊藤 多江子、川下 勝利、乾 雅榮、橋本 幸雄、古庄 宏吉、大高 秀明、杉岡 淳子、秋生 修一郎、鳥山 高章 （特別部会員（意見表明者））小谷 博子、中嶋 篤子、佐藤 登志枝、三浦 昌恵、小田 恵美子、中台 恭子、首藤 広行 （事務局）子ども政策課長 松野 美幸 （関連部署）就学前教育推進課長 半貫 陽子、学校支援課長 古川 弘雄、子ども施設運営課長 森田 剛、子ども施設入園課長 菊地 崇、待機児対策室長 川口 真澄、子ども施設整備課長 會田 康之、待機児ゼロ対策担当課長 臺 富士夫、支援管理課長 門藤 敦良、教育相談課長 楠山 慶之、こども家庭支援課長 高橋 徹、子どもの貧困対策課長 山根 晃、住区推進課長 山本 克広、区民参画推進課長 寺島 光大、中央図書館長 飯塚 尚美、親子支援課長 境 博義、障がい福祉センター長 宮田 資朗、中央本町地域・保健総合支援課長 柳瀬 晴夫、ユニバーサルデザイン担当課長 森田 充、パークイノベーション担当課長 志田野 隆史、公園管理課長 山坂 延央	
<b>議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）</b>	
<b>1 審議事項</b> (1)「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成29年度実績について <子ども政策課>	
<b>2 報告事項</b> (1)平成29年度あだちっ子歯科健診の実施結果について <子ども政策課> (2)平成30年度の保育所等入所待機児童の状況等について <待機児ゼロ対策担当課> (3)平成30年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について <住区推進課>	
<b>3 情報連絡事項</b> (1)放課後子ども教室の平成29年度実施状況と平成30年度の方針について <学校支援課> (2)保育施設保育料の改定及び幼稚園等保育料保護者補助金の改定について <子ども政策課/子ども施設入園課> (3)足立区教育・保育の質ガイドライン改定版の発行について <子ども施設指導・支援担当課> (4)足立区子ども施設指定管理者の評価結果について <子ども施設運営課> (5)区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する取り組み状況について <子ども施設運営課/政策経営部経営戦略推進担当課/資産管理部営繕管理課/都市建設部企画調整課/みどりと公園推進室みどり推進課/学校運営部学務課>	

(6)民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について	<子ども施設整備課>
(7)一部の住区センター児童館の開館時間の変更について	<住区推進課>
(8)平成28・29年度足立区ひとり親家庭実態調査の報告について	<福祉部親子支援課>
(9)平成29年度ひとり親家庭向け就労支援・交流事業の実施報告について	<福祉部親子支援課>

# 第1回足立区子ども支援専門部会

平成30年7月20日(金) 午後2時00分～

足立区役所中央館8階 特別会議室

松野子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、子ども政策課長の松野でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず、開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない方、いらっしゃいましたら、お手を挙げて事務局までお知らせくださいませ。

よろしいでしょうか。

また、本日、机上に配付をさせていただきました資料がございます。全部で4点でございます。1つは、子ども支援専門部会の名簿、それから、平成30年度版のあだち子育てガイドブック、足立区教育・保育の質ガイドライン改訂版、それから、各委員の皆様からいただきました事前の質問に対する回答についてということで、資料のほうをご用意させていただいております。

なお、今回、新たに部会員に、特別部会員になられた方宛てには、足立区子ども・子育て支援事業計画のほうをお配りしているところでございます。

本日の資料につきまして、訂正がございます。

委員の皆様からいただいている事前質問の中での冒頭にも、古庄先生のほうからコメントいただいておりますが、訂正箇所のほう、こちらで申し上げさせていただきます。

まず、子ども・子育て支援事業計画が別冊についておりました。これ、事前にお配りしている資料の中に、足立区子ども・子育て支援事業計画というのがございますけれども、こちらの3ページの総合評価の表で、一番下のところの2行目になりますが、私立保育園という表記がございますけれども、こちら、私立幼稚園という表記でございますので、こちらのほう、訂正お願いしたいと思います。

それから、同冊子の5ページになりますが、やはり総合評価、一番下のところに、お送りさせていただいた内容につきましては、文章が最後まで、枠からはみ出してしまっておりませんでした。5ページの総合評価の一番下のところですが、こちらのほうを、枠入るまで、入り切るような形で、本日の配付させていただいた資料の中に一緒に含めさせていただいておりますので、そちらのほうで確認をお願いいたします。

それから、同冊子の7ページのところですが、総合評価が、冊子のほうは3つになっておりますが、今回の本日の資料の一番最初の部分の点数を、内訳を載せている本体冊子のところの点数評価、1-2の就学前からの学びの基礎づくりの保育者の資質向上というところが2になっておりましたので、こちらを3、訂正のほうが正しい情報でございますので、3と訂正をさせていただければと思います。

大変申しわけございませんでした。

加えまして、本日の次第の中、あだちっ子歯科健診の実施結果でございますが、こちら28年度となっておりますので、昨年度の分のご報告でございますので、29年度でございます。訂正して、

おわびいたします。申しわけございませんでした。

訂正箇所、以上でございます。

続きまして、今回より子ども支援専門部会は新たな任期となりますので、部会員並びに特別部会員を紹介させていただきます。

恐縮でございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

部会員の皆様よりご紹介いたします。名簿のほうもあわせてごらんくださいませ。

齊藤 多江子様でございます。日本体育大学児童スポーツ教育学部から、こちらのほうにお越しいただきました。

#### 齊藤委員

よろしく願いいたします。

#### 松野子ども政策課長

小久保 隆様。足立区民生・児童委員協議会。本日は欠席でございます。

それから、足立区女性団体連合会から乾 雅榮様でございます。

#### 乾委員

よろしく願いいたします。

#### 松野子ども政策課長

続きまして、足立区住区センター連絡協議会、橋本 幸雄様でございます。

#### 橋本委員

よろしくどうぞ。

#### 松野子ども政策課長

足立区民間保育連合会、川下 勝利様でございます。

#### 川下委員

よろしく願いいたします。

#### 松野子ども政策課長

足立区私立幼稚園協会、古庄 宏吉様でございます。

#### 古庄委員

「ひろきち」です。

#### 松野子ども政策課長

すみません。ひろきち様でございます。

足立区小学校PTA連合会、古性 力様でございます。  
本日、欠席でございます。

松野子ども政策課長

足立区立中学校PTA連合会、畠山 千亜紀様。  
本日、欠席でございます。

松野子ども政策課長

足立区社会福祉協議会、大高 秀明様です。

大高委員

よろしく申し上げます。

松野子ども政策課長

それから、特別部会員のほう、ご紹介いたします。  
東京未来大学子ども心理学部、小谷 博子様でいらっしゃいます。

小谷委員

学生たちが、いつも、日ごろお世話になっております。このたび、どうぞ、よろしくお願  
いいたします。

松野子ども政策課長

続きまして、足立区認証保育所連絡会の廣島 清次様でございます。本日は欠席と伺って  
おります。  
足立区小規模保育室連合会、中嶋 篤子様でございます。

中嶋委員

よろしく申し上げます。

松野子ども政策課長

家庭的保育関係者、佐藤 登志枝様でございます。

佐藤委員

よろしく申し上げます。

松野子ども政策課長

ファミリーサポートセンター提供会員、神藤 とよ子様。本日は、お休みと伺っています。  
足立区子育てアドバイザー連絡会、掛川 秀子様もお休みというふうに伺っております。  
子育て当事者として、三浦 昌恵様。

### 三浦委員

よろしくお願いいたします。

### 松野子ども政策課長

同じく子育て当事者、飯田 今日子様は、本日お休みと伺っております。  
同じく子育て当事者、小田 恵美子様。

### 小田委員

よろしくお願いいたします。

### 松野子ども政策課長

同じく子育て当事者、中台 恭子様。

### 中台委員

中台です。本日は、よろしくお願いいたします。

### 松野子ども政策課長

足立区民生・児童委員協議会主任児童委員長として首藤 広行様。

### 首藤委員

よろしくお願いします。

### 松野子ども政策課長

よろしくお願いいたします。  
区のほうの職員のほうをご紹介いたします。  
子どもの貧困対策担当部長で、杉岡 淳子でございます。

### 杉岡子どもの貧困対策担当部長

よろしくお願いいたします。

### 松野子ども政策課長

地域のちから推進部長、秋生 修一郎でございます。

### 秋生地域のちから推進部長

よろしくお願いします。

### 松野子ども政策課長

子ども家庭部長、鳥山 高章でございます。

### 鳥山子ども家庭部長

よろしくお願いいたします。

#### 松野子ども政策課長

ご紹介は以上でございます。

なお、議事に入ります前に、もう一つご報告がございます。

本部会におきまして、部会長としてご尽力いただきました橋本 英樹委員より、後任として齊藤先生のほうをご紹介いただいております。正式には、7月25日開催の地域保健福祉推進協議会の場での決定となりますが、本日から齊藤委員のほうに部会長の職をお願いしたいと考えておりますが、皆様、ご了承いただけますでしょうか。

特に異議がなければ了承いただけたものとみなしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、ただいまより、子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。

また、本日の会議は、地域保健福祉推進協議会公開要項に準じまして、傍聴席をご用意しております。会議時は、録音、写真、ビデオ撮影は禁止となっておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

議事の円滑な進行に、何とぞご協力をいただきたいと思います。

それでは、議事に入ります。

齊藤部会長、議事の進行のほう、お願いいたします。

#### 齊藤部会長

猛暑の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

早速ではありますが、始めさせていただきます。

本日の案件ですけれども、審議1件、報告3件、情報連絡事項9件あります。各項目の審議に当たりまして、委員の皆様の協力をお願いしたいと思います。

議事の進行につきましては、従来どおり、審議、報告のみ事務局より説明いただきます。情報連絡事項に関しては、事前の資料をごらんいただいているということを前提にいたしまして、説明は割愛させていただきたく、お願い申し上げます。

まずは、審議です。足立区子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実績についてを、松野子ども政策課長より説明、お願いいたします。

#### 松野子ども政策課長

それでは、松野より、審議内容についてご説明をさせていただきます。

座ったままで失礼いたします。

本日の資料の1ページのほうをお開きいただければと思います。

足立区子ども・子育て支援事業計画の29年度の実績ということでまとめをしておりますので、ごらんください。

報告の案件自体は、裏表のものになっておりますが、先ほども見ていただきましたが、冊子を別冊

でおつけしておりますので、そちらのほうで。非常にボリュームも多いのですが、駆け足になりますけれども、ポイントをご説明させていただきたいと存じます。

それでは、皆様方には、30年度事業報告表とあります足立区子ども・子育て支援事業計画のほうの冊子のほうをご準備いただきたいと思います。

こちらのほう、施策群幾つか分かれておりまして、大きくは「家庭・地域と連携して、子どもの学びを支え育む」という大きな施策群と、それからもう一つ大きな施策群は、「妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」という施策群となっております。

まず、「家庭・地域と連携して、子どもの学びを支え育む」という施策群の中には、4つの施策がございます。

まず、1つ目の1の施策1-1とあります、子どもの心身の健全な発達の支援というところの項目でございますが、1ページをお開きいただければと思います。

こちらのほうは、ベジタベライフを区のほうで推進しておりまして、状況としましては、区立園では100%の実施、私立保育園のほうで力を入れていただくように順次進めているところでございまして、昨年度は65%のベジファーストの取り組みが進んだという状況になっております。

また、つくって、料理をして食べるということにも力を入れておりまして、これらを継続して進めていこうという中間のところがございます。

総合的な効果としましては、徐々にその取り組みが進められているところでありますので、さらにそれを進めるとともに、なかなかこれまで取り組みの進んでいない認証保育園や幼稚園などにも広めていくことを進めていきたいというふうに考えております。

また、次のページの健康教育・食育の推進でございますけれども、こちらのほうは親子で相談事業に来ている方に健康教室参加していただくような取り組みでございますが、数値のほうがなかなか伸び悩んでいるところでございますけれども、こうした地道な取り組みはさらに続けていくということを考えております。

次に、3ページのほうにまいります。

早寝・早起き・朝ごはんの推進でございます。こちらのほうは、四、五歳に対してカレンダーを配布したりしまして、生活リズムが整うような取り組みを推進しているところでございますが、カレンダーの工夫ですとか、引き続き、皆様に使っていただけるような取り組みを通じまして、私立保育園での取り組みが減ってしまったようなところを分析しながら、皆様に使っていただけるようなものを、さらに工夫していきたいというふうに考えるものでございます。

次のページになりますが、4ページ目、あだちっ子歯科健診。こちらにつきましては、この次の案件として時間をとっておりますので、そちらのほうでご説明のほうさせていただきたいと思えます。

次に、図書館での読み語り。それから、あだちはじめてえほんでございます。お子さんのほうに、親しむ機会を推進していくという点で、この2つの事業を挙げておりますが、なかなか急激に大きく推進に至っていないというところではございますけれども、図書館に足を運ぶような機会をつくりたいということ、非常に大事なことでございますので、引き続き、取り組みを続けてまいります。

次に、施策の1-2、就学前からの学びの基礎づくりでございます。こちらのほうは、保育者の資質の向上ということで、現在のところ、研修会へ参加した園の割合というのを進捗の一つの指標として掲げているところでございます。

子どもが育む環境を、いかに向上させるかというところが喫緊の課題でございまして、本日も教育・保育のガイドラインのほうをお配りしているところでございますが、こういったものを使いながら、

保育業務の質を上げていくというところにも力を入れていきたいというふうに考えております。

次の8ページになりますが、こちらは幼保小連携活動でございます。

これまで、区立の保育園で5歳児プログラムを実践してまいりましたけれども、30年度は5歳児プログラムと小学校のスタートカリキュラムを一体化したあだち幼保小連携接続期のカリキュラムを作成することとなっておりますので、こちらのほう作成しながら、よりスムーズな就学に向けての取り組みをやっているところでございます。

次に、施策の1-3、発達支援児など、子どもの状況に応じた支援の充実というところでございます。こちらにつきましては、やはり周知を積極的に進めて、早期の発見、それから養育につなげていくということが非常に大切なことだというふうに考えております。

各乳幼児健診等で、そういった支援、必要な状況というのを見定めて、療育の場につなげていくというところでは、1歳6カ月、それから3歳の健診のところは少し健診率が低くて、ちょっと伸び悩んでいるような部分もございませうけれども、療育の場も十分に用意するような方向性を持ちながら、子どもの発達に支援必要な子どもたちの対応というのを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

特に、1-3-のところでございますが、発達支援児の総合的な支援ということで、保健センターの紹介の区分ですけれども、げんきの非常勤が保健センターのほうにお邪魔をしながら、ご相談に乗るといような体制で、スムーズに、そういった発達支援につながるような、そういった取り組みを昨年度から始めておりますので、これを本格化させることによって、課題がある方、お悩み持っている方について、スムーズなご相談体制というのが、さらに充実していくというふうに考えております。

飛びまして、施策の1-4、子ども・若者が社会とかかわる力を育むための成長支援のところでございます。

こちらは、これまで未就学のお子さんが中心の事業でございましたが、こちら、どちらかというと学齢期の方中心の事業となっております。

1つ目は、ギャラクシティでの体験活動の提供でございますが、大変、ギャラクシティ、人気の施設でございまして、待ち時間が発生しているような状況ですが、空き時間をほかのお部屋、活動に振り向けるようなことをしながら、有意義に使っていただけるように工夫をしているところでございます。

また、あだち放課後子ども教室。こちらにつきましては、全学年実施というところを目標にしておりますけれども、まだ未達成の学校が6校ありますので、こちらのほうを順次進めていって、多くの方に利用していただくようにしたいと考えております。

それから、17ページになりますが、ジュニアリーダーの育成でございます。こちらは、町会・自治会の加入率とともに、なかなか子ども会への参加が減少しているというような状況ですけれども、未来の地域活動を担うお子様たちも多くいらっしゃるというふうに考えますので、若い人材の育成のために、こちらにも力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、次ですが、施策の大きな、もう一つの柱になりますけれども、2-1というふうに移っていきます。

「妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支える」というところで、18ページのほうをお開きいただきますと、妊婦健康診査、それから妊婦家庭訪問事業と、4ページにわたっておりますが、いずれも妊娠時からのサポートしていくことによって、妊娠、出産、子育て、切れ目のない対応をしていくというもので、地味な事業ではございますけれども、母親を孤独にならないようにというふうな意味も

含めまして、こういったサポートの事業を展開しているところでございます。

次、20ページ、21ページにつきましては、産前・産後家庭支援事業。それから、ファミリー学級等、家庭の中での生活のサポート、あるいは準備というところに支援の手を差し伸べるものでございます。なかなかご家庭の力が薄れているところ、十分でないところについては、まさに支援を入れていく。それから、準備の段階で男女ともに教育していくという、それというところからファミリー学級などを実施しております。ただ、就労する女性がふえているところから、ファミリー学級なども平日の開催、なかなか参加いただけないという状況もあるようでございますので、開催の仕方の工夫がポイントだというふうに考えております。

それから、22ページ、こんにちは赤ちゃん訪問事業ですが、こちらについては、生まれてすぐのお子様たちにつきまして、ご家庭を訪問するものでございますけれども、こちらについて、世帯への90%以上の訪問をしている状況でございますが、まだ99.9%という目標値のところには届いていない状況でございます。できるだけ、この時期にご訪問することによって、孤独な育児にならないように不安解消に努めていくということが重要ですので、面会できなかった方については、フォローとか、必要に応じて各機関につなげていくようなことも考えてございます。

それ以降、乳幼児健康診査、子育て健康ひろば、子育てサロン、それぞれ身近なところでの健診、それから集いの場のようなところでございますので、こちらでお友達づくり、孤立しないような仕組みまでも築いていきながら、進めていくということでございます。

施策の2-2でございますが、こちら子育てと仕事の両立支援でございます。

保育施設の整備、それから保育士確保。こちらにつきましては、保育需要の高まりによりまして、施設の整備、それからそれに伴う教育者である保育士の確保というのを順次行っているところでございます。ほぼ計画どおりに進んでおりますので、評価のほうも良い状況になっております。

また、次の28ページの認証保育所の認可化移行。こちらについても待機児の解消の一助となっておりますし、保育コンシェルジュにつきましては、多くの方に年々普及していただけるような状況になっておりまして、こういった情報提供、非常に大事だというふうに考えております。

保育コンシェルジュは非常に好評を得ておりますので、総合評価のほうも良好となっております。

30ページでございます。保育施設への指導検査の実施でございます。

こちらにつきましては、報告実施したのが29年からでございますので、今後も指導検査等を強化しまして、保育の、保育・教育の充実を、充実していくことが必要と考えております。

それから、31ページは学童保育の運営でございます。こちらにつきましては、学童のほうも待機児が出ている状況でございますが、児童館の特例などを利用して、ランドセルで児童館のほうを利用できるような、そういった、ランドセルをしまったまま児童館のほうに行って、子どもを育てるような仕組みも取り入れておりますので、こういったことのやりくりから、放課後、児童が行き場がないような状況がないように作業をしていくものでございます。

それから、32ページ、33ページにつきましては、企業に向けての子育てと仕事の両立支援ということで、企業側での取り組みというのも非常に大事なことでございますので、働きやすい職場づくり、ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定等を行っていたところでございます。

34ページは男性セミナーということで、男性も含めて仕事の両立というところで、さまざまな局面で活動ができるように、男性セミナーのほうも行っておりまして、参加の状況というのは非常によいということでございます。

それから、2-3の施策でございますが、困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止というこ

とで、こちらのほうは、虐待防止の、特に未然に防止するということで、きかせて子育て訪問事業、こちらのほうは29年から始めた事業でございますので、まだ実績値のほう積み上がってございませぬけれども、身近なところでの支援の仕組みということで、こちらのほうをさらに進めていく予定です。

また、メールの配信、36ページのブログのメール配信ですけれども、こちらのほうも参加者が非常にふえている状況でございますので、ふとしたところで、こういった情報が入っていくことで、育児不安や孤立化から少し開放される部分もあると考えます。

37ページ、これは虐待の件数に関してであります。

社会的な認識の高まっているところでは、実際の受理件数というのが、ある程度ふえてきている状況でございます。その後の対処というの、児童相談所やこども家庭支援センターのほうでの対象セミナーにつながっているというところでございます。関連の担当の連携がここに必要というふうを考えております。

それから、もう一つ、虐待の予防の講座でございますが、どならない子育て講座などを実施しまして、ただ、この実施のやり方が変わったものですから、ちょっと人数的には伸びなかったというところでございます。この必要な方に声が届くように、こういった事業も展開してまいります。

それ以降、39ページ以降は、ひとり親の方々に手当等の記載をさせていただいております。

また、ひとり親の家庭に対する応援メールというのが42ページになりますが、発信をしているところございまして、こちらのほうも件数が非常に伸びております。ホームページと身近なところにつながれることから有効かなと考えますので、こちらのほうも継続いたします。

また、43ページ、就労のための資格取得支援。こちらにつきましては、ひとり親の方々が、より生活の自立、自己実現に向けての達成ができるように給付金等を設けているところでございますが、こちらのほうでの就業率、就職の率、手段も大変よい状況になっております。

それと、2-4になりますが、安心して子育てできる生活環境の整備ということで、こちらのほうは、もうちょっと大きな、広い意味での生活環境整備ということになります。

ユニバーサルデザインとリンクして環境づくりを進めていくことや、赤ちゃん休憩室であったり、公園の整備であったりというところでございます。

お時間がない中で、雑駁な説明になりましたけれども、皆様からのご意見等をいただければと思います。

また、今回、進捗のところ1位というふうな数字が出ている部分もありますが、総合的に内容も含めて総合評価の数字のほうを入れておりますので、進捗の数字と総合評価が必ずしも合っているという状況にはなっておりません。ただ、進捗の数字、目標値がちょっと乖離があるようなことであれば、今後見直しをしていく必要もあるというふうに考えておりますが、ただ、変えてしまうと、また経年が追えなくなってしまうというところもありますので、改定については慎重に進めたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

## 齊藤部会長

ありがとうございました。

では、事前質問が出ていましたので、事前質問の回答という資料があるんですけども、そちらのほうを見ていただきまして、まず、質問4のところです。ページの2と3ページのところからなんで

すけれども。

一応、回答出ていますけれども、簡単で構いませんので、少し説明をいただければというふうに思っています。よろしくお願いします。

質問4のところからお願いできますか。回答出ていますけれども、簡単でいいのでご説明いただけますか。

資料の23ページです。

#### 松野子ども政策課長

23ページのところでございますけれども、6カ月、9カ月の健診の低い理由としましては、医療機関の実施であるためと判断しているということです。

区外の出生率が65%ということもありますので、他区で受診できるよう東京都全体で統一して委託契約を結んでいますということです。場所と日時の指定がなく、保護者の都合にあわせて受診できるよう受診機会の拡大を図っていますが、逆にそのことが受診動機の低下につながっているんですかと危惧されますということでございます。

すみません。担当がいなかったもので、申しわけありません。

#### 齊藤部会長

質問をいただいている方は、古庄委員ですけれども、大丈夫ですか。

#### 川下委員

大丈夫です。

#### 齊藤部会長

では、次、進みます。

今度は、27ページのほうになりますけれども、就職に関してです。質問5、6、7と質問が出ていますけれども、これを含めて、全てに対する回答、簡単で構いませんので、お願いいたします。

#### 會田子ども施設整備課長

子ども施設整備課長、會田からご説明いたします。

ここの就職相談会につきましては、去年、3回、大きくこれまでやっておりまして、ハローワークと1回、東京都の人材センターと1回、あと、未来大学と共催、協力しながら1回、合計3回開催しております。

ほかに、再就職セミナーということも行ってございまして、こちらも年間3回、区のほうで、区民参画推進課と一緒に協力して行っているものがございます。あわせて6回という開催で、それとあと、参加日程につきましても次のページに参加者の人数書いてございますけれども、これらを足しますと、393人になるというものでございます。

それから、この指標の就職相談会等と書いてある、その「等」の中に、この再就職セミナーが入っております。

それから、経済的支援の補助金の制度の実績でございますが、こちらの表に記載させていただきましたので、ごらんいただければご理解いただけるかと思っております。

以上でございます。

#### 齊藤部会長

ありがとうございます。

それでは、全体的なことになるかと思うんですけども、質問項目の6と7を一緒にお願いしたいと思います。この事業の評価のメンバーである、組織であるとか。

それから、事業の指数のところですね。というようなことを、検討が必要なのかというような趣旨の質問も出ていますので、両方に関してお願いできますか。

#### 松野子ども政策課長

では、子ども政策課長よりご説明をさせていただきます。

まず評価組織なんですけど、まず、自己評価を各所管でやっておりまして、この総合評価のところは、子ども政策課のほうで評価をさせていただいております。

そして、本日、きょうお集まりの皆様方から、またご意見を頂戴して、最終的な評価というふうに考えていきたいと思っております。

ご質問のところ、回答のところ、区民評価委員というお話が出ているんですけども、これとは別に、区のほう全体で、区の事業をそれぞれ評価するような、そういった別の仕組みもございまして、そちらのほうはそちらのほうで行政評価としてやっておりますので、ちょっとそれとかぶってしまって、同じようなものかなというふうに思われたかもしれないんですけども、子育ての事業の計画の中にある事業としては、ここで新たにご意見をいただきまして、また、区民委員の評価委員さんのほうには、別途ご意見をいただくような、そんな仕組みで、複数の仕組みが走っているものですから、わかりづらかったかと思えます。

また、評価の高い事業は、今後、評価指標の変更が必要ではないかということと、逆に低いものについては、どういうものがというようなところがございましたが、数値になかなか結果が出ないものもございまして、余りにも乖離しているようなものについては、先ほども申し上げましたが、少し検討していく必要あるかなというふうに思っております。また、事業内容も見ながら、ということも必要かと思っておりますので、そこで意見総括させていただきたいと考えております。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

中嶋委員、よろしいでしょうか。

追加がありますか。

#### 中嶋委員

今回は、この計画も進捗管理で所管として自己評価している。そのまとめという位置づけも最初わからないまま、こういった位置づけがわからないまま、こういった表が送られたので疑問に思ってしまったんですけども、ここに配付してある、この計画表の進捗管理ですと、そういうことでいいんですね。

#### 松野子ども政策課長

はい。

#### 中嶋委員

簡単には、5年間とりあえずやるという方向なので、よほどのことがない限り、内容の見直しというわけではない。

#### 松野子ども政策課長

はい。基本的に5年間の計画ということで、それに沿っていきたいと思います。また、状況なども変わってくれば、そのときまた皆様にご審議いただきたいというふうに考えております。

#### 中嶋委員

わかりました。

#### 齊藤部会長

よろしいですか。

それでは、この29年度の実績に関して、追加で質問やご意見がありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

中嶋委員、お願いします。

#### 中嶋委員

前提を確認した後に、自己評価しながら、一番、今後における課題というのがあると思うんですけども、そういうところ、二、三挙げてもらえたら、今後のためにも、そういう実態を考えながら取り組んでいращやるのかなというのが、わかりやすいかなと思うので、総合評価をなさったところのご意見としていただけたらいいかなと思いました。

#### 齊藤部会長

ありがとうございます。

さまざまな事業がある中で、今後の課題というか、取り組みで評価をすべきだなというふうに考えていращやるようなところを、端的にポイントを押さえて、おっしゃっていただければという、そういったご意見だと思うんですけども。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

非常に多岐にわたっているので、私がちょっと端的にと申し上げるの非常に難しいんですけども、ただ、子育ての環境が全ての面でとてもよいという状況ではないんだなというふうに考えておりますので、例えば、孤立しがちな育児であるとか、そういったところはもう共通した大前提、そこを解消しなければいけないということですし、特に、区のほうは発達支援のお子さんに対する対応というのも、非常に課題だというふうに考えておりますので、この課題としては、そのあたりは大きなテーマかなというふうに考えています。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。  
そのほか、いかがでしょうか。  
お願いします。

#### 大高委員

2点ほどあって、1点は、評価の側面の問題なんですけれども、サービスを提供する側の側面に立った課題の分析をされているんだけど、サービスを受給する側の課題であったり、いわゆる、マーケットリサーチの部分の評価がなされている部分、非常に少ないんですよ。例えば、ベジタベライフのやつを例にとると、行政側の伝達の仕方、説明の仕方が十分でなかったというふうに1ページ書いてあるんだけど、ならば、受け手としての保育園であったり、施設側の理解度というのが、どこが課題があって理解が進まなかったというような、両側面に立った課題の分析が必要なのではないか。これが1点目。

それから、いささか違和感を感じるのが、手当の関係なんですよ。各種手当の受給者数が目標というのはいかなものかなというふうに思うんですよ。児童扶養手当の受給件数がふえることを行政として是とするのであれば、これはこれで構わないんですけども。いや、そうではなくて、本来的な所得補償制度だということであれば、これは漏給、すなわち、受給資格があるにもかかわらず、受給していない人がいないほうが望ましい施策であるわけだから、そこら辺の漏給率について、限りなくゼロにするんだということが必要なのではないかなというふうに思っています。だから、これはちょっといささか、私とすると違和感を感じました。

以上です。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

受給について低減目標ということになっていて、やはり自立というところを調べて、少なくなっていくといいのかなというような目標設定になってはおります。

#### 大高委員

別に増えようと、数が少なくなると、それは結果的なものであって、申し上げたいのは、漏給ということが問題ではないんですかということを上げている。

#### 境親子支援課長

おっしゃるとおりだと思います。私どもも、手当を、受給者数をふやしたいとか、減らしたいとか、それは特に思っていないくて、本当に必要な人が申請を漏らしているとか、この制度を知ることがなく過ぎてしまうということがないようにしたいとは思っています。

ただ、漏れている人がどのくらいいるのかという調査をどういうふうにするのか、非常に厳しいところもあるので、私どものPRだけではなくて、各所管に協力していただいて、ひとり親になったという申請した時点で、こういう形につなげるということに努力をしているところでございます。

#### 齊藤部会長

よろしいですか。

ほかには、いかがでしょうか。

小谷委員。

#### 小谷委員

今年度から委員をさせていただいているので、ちょっとわからない点というか、それで質問なんです。足立区の特徴で、今年度報告の中で、特に足立区はここが違うぞみたいな、特色のところについて教えていただきたいと思うんですが。全国から同じのをやっているかと思うんですが、特に足立区で、この部分は違いがあるとか、特徴があるところを、ぜひ教えてください。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

事業でいいますと、1つは、待機児対策のところは、アクションプランをつくって取り組んでいるというところは、ほかの自治体では、ここまできめ細やかにやっているところはないのかなというところもある。また、発達支援のところ、教育委員会の中に組織が入っていて、その部分、これまで福祉の分野としていたところの福祉と教育とつながりやすくなっているというようなところは、一つの特色かなというふうに思います。

#### 齊藤部会長

追加の説明は、特にはありませんか。大丈夫ですか。

#### 小谷委員

追加で。間違えたらごめんなさい。

足立区というと貧困対策とか、そのあたりがいろいろ言われていると思うんですが、その点を特に重点的な政策というのは入って。ほかのところと同じような感じですかね。足立区が独自にということころは、どうなんでしょうか。

#### 杉岡子どもの貧困対策担当部長

子ども貧困対策担当でございます。

貧困対策イコール全庁的な取り組みになります。具体的には貧困の連鎖を予防するために、経験・体験を育むですとか、各所管の本来事業の中に子どもの貧困対策の視点を盛り込んでいます。そういう形なので、具体的な貧困対策でいうと、例えば切れ目のない支援というところでは、衛生部が取り組む「ASMAP事業」ですとか、「食育」であるとか、全庁的に取り組むということで、施策に反映されているというようなところが、独自性かと思えます。

#### 秋生地域のちから推進部長

少しだけフォローしていいですか。

子ども貧困対策の実施計画のほうは後でお渡しできるかと思えます。今、言ったみたいに、どんなものにも含まれていますので、ここの事業の一覧でも、幾つか実際埋め込まれています。例えば、食育もそうですし、はじめてえほんもそうですし、発達支援に当たった多様な体験・経験の提供だとか、

その裏でいえば、乳幼児健診なんかもそうですし、ひとり親の資格支援だとか、そういうものも全部子ども貧困対策のほうに入っております。だから、それを各いろんな計画のところ、少しずつ埋め込んでいくということなので、この計画の中で貧困対策分というふうにまとめるという形にはしていないという形になります。

#### 小谷委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 齊藤部会長

そのほかに、いかがでしょうか。

昨年度は、公園等の安全対策等に関しても、さまざまご意見があったかと記憶しておりますけれども、子育て当事者の方々の中でも、評価を見られて、何かご意見、質問、特にありますか。

大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

では、次に進んでよろしいでしょうか。

次は、報告事項のほうに移らせていただきたい……

#### 大高委員

これ、審議事項でしょ。

だから、それでいいかどうかをお諮りしないといけないんじゃないですか。

#### 松野子ども政策課長

ご意見を頂戴しました。ありがとうございました。

皆様方にいただきましたご意見を聞きながら、最終的には区民の皆様に広く公表をしていきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

#### 齊藤部会長

はい、わかりました。

では、こちらの案という形で出ている分析表を見ていただいて、こちらの形であれば、拳手をいただきたいと思っておりますけれども。

いかがでしょうか。

よろしければ、拳手をお願いいたします。

〔拳手〕

#### 齊藤部会長

では、こちらのほうで、進めていただいてよろしいでしょうか。

#### 松野子ども政策課長

どうも、ありがとうございました。

## 齊藤部会長

それでは、報告のほうに進めさせていただきますけれども、1つ目です。29年度のあだちっ子歯科健診の実施結果について。

松野子ども政策課長より、説明をお願いいたします。

## 松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

あだちっ子歯科健診の実施結果につきまして、報告をさせていただきます。

資料のほうの3ページになりますが、ごらんいただければと思います。

まず、初めての方もいらっしゃると思いますので、あだちっ子歯科健診がどのようなものかというのを、ちょっとご説明をさせていただきます。

歯の状況でも、非常にいろいろなところに影響、また一生に影響を及ぼすようなことでございますので、足立区では、子どもの歯、子どもの健康状態というのを非常に重視して、これまで取り組んでまいりました。

4歳から6歳の方を対象にしまして、歯科医師会のほうとご協力いただき、また、各保育施設や幼稚園や認定こども園等々のところにもご協力をいただきまして、同じ基準で、そして、健診を受けた後は受診勧奨もしてということで、最終的にはデータのなもものきちんととりまして、今後も継続的に子どもの健康に役立てていこうというような取り組みでございます。

また、園に通われていない方にも直接お手紙を差し上げまして、健診を促して、また、既に実績も受けているような方については、状況をお伺いするというような、そういったこともあわせて行っているものでございます。

では、具体的な結果につきましては、ペーパーのその次につづられているかと思いますが、足立っ子歯科健診の実施経過報告書というところにおまとめさせていただいておりますので、そちらのほうで報告させていただきます。

具体的な数字を追いながらのほうが、実感として持てるかと思っておりますので、1枚おめくりいただいて、実施結果というところに表が並んでいるページがございますが、ページのプリントになっては、7ページというページが振られているところになります。

まず、教育・保育施設のほうでご協力いただいているということをお話ししましたけれども、こちらのほうでの取り組み、ことし100%ということで、全施設にご協力をいただき、非常に感謝申し上げます。このような取り組みができてるのは、多分、全国でもないだろうというふうに言われているような状況でございますので、非常にありがたいことで、また、多くのお子さんたちにも得る機会ができてよかったなというふうに考えております。

お休みの方などもいらっしゃいますので、7ページの下のところになりますが、お子さんの受診率というところでは、ちょっと、100%というところまではいきませんが、施設ではほぼほぼ98から99%、未就学・未通園の方、未通園、それから区外通園児の方につきましては、かなり、率としては低いですが、昨年よりも少しずつでもふやそうということで努力をしているところでございまして、未通園の方は13.5%、それから区外通園児の方は9.8%というような受診率でございました。

しかも、実際の結果でございますけれども、9ページのところになりますが、そちらのほうにグラフがございますので、グラフの説明をさせていただきます。

まず、9ページの上の問い2つ、真ん中よりちょっと上ぐらいの、2つグラフがございますけれども、図4というところを見ていただきますと、各年度の比較を出しておりますが、年少、年中、年長ともに虫歯の率、低くなっていったということが一番の効果として上げられるかと思えます。

施設別に、今度、状況を見てみますと、その下の表になりますけれども、私立幼稚園が5歳児さんですと24.5%、それから区立幼稚園、こども園が33.6%ということで、幼稚園の状況がいいんですけども、区立の状況が余りよくない。そこで差が出ているというような、施設間での差というのも見えているところでございます。

それから、次のページのほうをおめくりいただきまして、10ページになりますが、図の6及び7のあたりを見ていただきたいのですが、年長児につきましては、5人に1人が未処置のままあるというようなことですが、5本以上未処置の虫歯を持つ子どもの割合が、年長児さんですと11ページになりますけれども、6歳の年長のところを見ていただきたいんですが、平成29年のところを見ますと、ここで4.8%と17.2%というのがありますが、これが5本以上の方、1本から4本の虫歯がある方、これを合わせますと、5人に1人が虫歯があるという状況がこれで見てとれます。5本以上の方が4.8%ということで、ちょっと多いかなというふうに考えます。

それから、次のページのほうにお移りいただきまして、上のほうのグラフになりますけれども、突合データによる分析ということで、経年でも見た場合のことを言っているんですが、3歳から3カ年、同じ施設に通園しているお子さんについては、比較的、虫歯が、有病率が低い状況にあります。途中から保育園に行かれるような方、途中からグラフが発生しているところですけども、施設に行っていない、4歳から入れるというような方は、ちょっと虫歯の率が高いというところがわかりますので、施設に通っていると情報も入りやすく、また、そういった習慣もつけやすいというようなことが注釈できるかと思えます。

また、次の下の図10のところでございますけれども、奥歯のところを絞って分析をしたところ、奥歯のところの虫歯の率が高いというようなこともわかってまいりましたので、今後、歯磨きのときに、そういったところ強調していくというようなことができるかなと思えます。

また、これは検査結果でございますけれども、13ページにつきましては、その後、歯医者さんに受診したかどうかというような状況を調べております。このところでは、報告の率が幼稚園さんのほうがちょっと低くなってしまっているんですけども、それぞれのところは、前年度よりも比較的伸びているような状況になっておりまして、その後の健診、検査の結果、虫歯があったという状況を確認した後も、検査のほうにかかっていたかというような流れを、しっかりとつくっていききたいなというふうに考えております。

また、13ページの一番下のところに、未通園児の下、健診、受診者の訪問調査というようなコーナーを設けさせていただいておりますが、未通園児ですと、比較的いろいろつながりにくい状況になっておりますし、こちらでも非常に心配される。どういう生活状態になっているのか、実態もなかなかつかみにくいといったご家庭かというふうに考えておりますので、健診を受けていなかったり、一度も行政機関とつながっていないような状況のところ、実際に直接訪問をするような形で、去年、ことし、去年、その前と行かせていただいております。

その結果、外国人が多かったとか、なかなかコンタクトとりにくい、あるいは、実際にお子さんがいなくて、本国のほうに帰ってしまっているというような状況などもつかんでおります。

なかなか接点を持ってない家庭についても、我々、どこかで会う機会というのをつくっていかねばいけないかなというふうに思っておりますので、歯科健診を有意義に使っていききたいという考えも

持っています。

私のほうからは以上です。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

事前に質問が出ております。質問項目も、8と9を一緒に関連してということで説明、いただけますか。

#### 松野子ども政策課長

突合データというところの説明でございます。先ほどもご説明させていただきましたけれども、どういうふうに、経年でどう変わっていくかということも、突き合わせることで分析ができますので、そういった説明でよろしいでしょうか。

あとは、年齢が上がるごとに虫歯がある子どもの割合が5%以上上がる現状を改善するために、年少向けのプログラムを、というところなんですけど、このあたりも保健センターの機械設備ですとか、あと、母子相談のところとも連携しながら、ちょっと工夫をしてみたいなというふうに思っております。

#### 古庄委員

質問させていただきました、私立幼稚園協会の古庄と申します。

大体のことはわかりましたが、幼稚園の子どもたちを見ておりますと、幼稚園にいる、在籍中に結構、虫歯がふえるんですね。年を追うごとに。それを何とか改善していかないと、ことしは、29年度は何番だったか、後ろから何番だったか知りませんが、なかなかそれを改善できない。「ハロー6ちゃん」ってすごくわかりやすい言葉で、保護者の方もよく理解をされて注意していただいているので、そのようなプログラムをつくられたら、すごくいいんじゃないかなと、私は思っております。

この、上がっていく虫歯ができる状態を改善しないと、いつまでたっても変わらないし、あと、これは乳幼児、幼児になりますけれども、小学生はどうなっているのかということも、すごく心配になっているんですけれども。

#### 松野子ども政策課長

具体的な、今、データ持ち合わせていないんですけれども、やはり、小学校で虫歯のできるの、足立区は高い傾向にあるというのは聞いたことがございます。それで、この未就学期のデータと、小学生になったデータをつなぎ合わせていくと、またそこで、どこが一番押さえなきゃいけないところなのか。もちろん、小さいうちから虫歯ができない、そういうことは大事なんですけども。率をなるべく上げないというような取り組みと一緒にだと思って、2つとも医者の方との連携を深めながら、そのあたりの分析を調べていきたいなというふうに思っています。

それから、幼稚園の間に、どうしても虫歯がふえてしまうというお話があったので、当事者の方に働きかける機会というものを、うまく使っていくということが重要なかなというのと、あと、幼稚園や保育園の中で、担任の先生の言葉がけとか、そういったことでも大分違いがあるのではないかなというふうに聞いたことがありますので、いろんなことを、できるだけやっていきたいと思っております。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。  
追加で、質問、ありますでしょうか。

#### 小谷委員

東京未来大学の小谷ですが、フィンランドなんかは、予防歯科みたいなやり方で、国を挙げてフッ素というか、そういうので抑えていたりとか、あと、小児科の中でも、小児歯科医でもフッ素とかの治療とか取り入れている病院が結構あると思うんですけども。区の中でも、いろいろ歯科の病院で方針が大分違うと思うんですが、その統一性というのは大丈夫なのかなと思って。今の、何かお話を伺っていると、お母さんが責められてしまうような、多分、ちゃんとしているお母さんが虫歯をつくって、私、お母さん失格なんじゃないかとか思わせてしまうんじゃないかと思っていて、それでフッ素とか、そういう予防歯科的な治療というか、治療する前の以前のところで、何かできるんじゃないかなとすごく思いました。

なので、そのあたりとか、歯科医師会とかとの連携とか、既にされているのかとか、あと、そういう、事前に、病気なんか前認定をやっているか教えていただければと思います。すみません。何か、いっぱい、たびたび質問して。

#### 松野子ども政策課長

歯科健診の取り組みは、衛生部のほうと連携して始めていることなので、衛生部は衛生部のほうでフッ素塗布ですとか、6ちゃんクラスとって、永久歯生えてきたところの対応なんかもやってくれているんですけども、そのあたりと十分な連携とれておりますし、今回は歯科健診も歯科医師会さんのほうとの連携をもとに始めていることなので、いいことは順次詰めていきたいと思っておりますので。もちろん、予防のところが一番、初めのところが大事だと思いますので、そのあたりは連携をしながら続けていきたいと思っております。

#### 小谷委員

ありがとうございます。

#### 齊藤部会長

ほかには、いかがでしょうか。

大丈夫ですね。

それでは、次に進めさせていただきます。報告事項の2です。平成30年度の保育所等入所待機児童の状況等についてということです。

臺待機児ゼロ対策担当課長より、よろしくお願いたします。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の臺と申します。よろしくお願いたします。座ったまま説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

協議会資料の16ページをごらんください。

私からは、報告事項の2、平成30年度の保育所等入所待機児の状況についての報告をさせていた

だきます。

所管部確認については、記載のとおりとなっております。

まず初めに、1の平成30年4月1日現在の待機児童数になりますけれども、205人となっております。申込者数と各保育施設の児童数につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、2の前年度の待機児童数との比較になりますけれども、全体で169人の減となっております。

年齢別では、ゼロ、1、2歳児の待機児童数の割合が多くなっておりまして、全体の97%を占める結果となっております。この傾向につきましては、昨年度と同様であり、引き続きゼロ、1、2歳児についての対策、検討が、今後も必要であろうと考えております。

次ページになりますけれども、保育定員数の推移でございますが、平成30年度の保育定員数は、1万4,466人となっております。前年度と比較しまして、979人の定員増を図ることができました。これは、例年と比べまして、倍となっております。

参考といたしまして、2020年度までの保育定員数と待機児童数の見込みについて、グラフであらわさせていただいております。

今後も、足立区待機児童、対象アクションプランによる施設整備を進めることで、2020年4月時点の待機児ゼロの目標達成を実現したいと考えているところでございます。

次に、18ページになりますけれども、申請事由別の待機児童数になります。

フルタイム世帯の待機児童数であります。本年度は51人で、昨年度より52人減少している状況となっております。

また、地域別では、千住地域が最も多く、昨年度一番多かった綾瀬地域につきましては、認可保育所を2園新規開設、つくりました結果、7人に減っております。

次の6の入所状況、待機状況につきましては、別紙に示させていただいております。

21ページになりますけれども、報告事項2-1をごらんください。

1の30年4月1日現在の年齢別入所状況、2の待機児童の年齢別・申請事由別内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

22ページになりますけれども、ブロック別の待機状況をごらんください。

やはり、こちらにつきましても、1ブロックの千住地域が昨年度より減っているものの、待機児童が36人いるという状況でありまして、足立区内で一番多くの待機児童が発生している地域となっております。

今後、千住地域につきましては、2019年、2020年の2年間で認可保育所4園、小規模保育1園を整備していく予定であります。施設整備を確実に実現することで、待機児童の解消をしていきたいと考えております。

次に、4の受け入れ可能数の部分になりますけれども、待機児童数と空き定員数の関係になりますが、保育時間が合わないことや、3歳児以降の再度保育所を探す必要があるなどの課題がありますので、小規模保育所、家庭的保育所の定員が埋まらないなど、待機児童がいるのに空き定員が発生してしまっている状況となっております。

今後、その原因を分析し、整備計画に生かしていきたいと考えているところでございます。

また、受け入れ可能数の1,076人につきましては、5月時点は非定員になります。現時点では全体で、先月の状況でございますけれども、925人となっております。小規模保育、家庭的保育に関しましては、例年6月ぐらいには8割から9割程度埋まっていく傾向にあるというふうに考えて

ございます。

23ページの保育需要率になりますけれども、どの年齢区分におきましても、保育需要率は伸びている状況でございます。今年度も、就学前の人口は減ってはいるものの、需要数につきましては327人ふえている状況でありまして、今後もその傾向は、しばらく続いていくものという形で推測しているところでございます。

19ページの本文のほうの資料に戻らせていただきますが、7の保育需要率、8の待機児童の状況につきましては、これまでも説明をさせていただいたところを平均をさせていただいているところでございます。

最後になりますけれども、今後の整備拠点になりますけれども、開札予定ごとにまとめさせていただいております。

2019年、2020年の整備地域及び定員につきましては、記載のとおりでございます。

今後の方針になりますけれども、地域ごとの保育需要の状況を分析した上で、8月、来月になりますけれども、再度、待機児童解消アクションプランの改訂を行っていきたいというふうに考えております。

私からの報告は以上でございます。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

事前に質問事項が出ています。質問10と11、一緒に説明をお願いできますでしょうか。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

質問の10になります。こちらのほうにつきましては、22ページの3、ブロック別の待機状況と、4、ブロック別定員受け入れ可能数におきまして、2ブロックと6ブロック、8ブロックにつきましては、待機児童に比例して受け入れ可能数がとても多くいるという形での質問と、それを受けて、2020年4月までの整備予定に施設整備が予定されていますが、その理由はあるのでしょうかという質問ですけれども、こちらのほう、今、説明させていただいたところもあるんですけれども、受け入れ可能数につきましては、保育施設の所在地だとか、開所時間などが利用者の希望と必ずしも合っていないような状況がありまして、待機児童につきましては、存在する、待機児童存在するブロックにおいても発生している状況であります。

また、近年におきましては、認可保育所をたくさんつくっているような状況もございまして、3歳児以上の空き定員が多く発生している状況にもあります。

こうした理由から、2ブロック、6ブロック、8ブロックにつきましては、待機児童数を大きく上回る空き定員が発生している状況だというふうに考えてございます。

施設整備計画につきましては、地域の状況を詳細に分析して、直近の待機児童数だけではなく、保育ニーズ調査だとか、潜在的なニーズ量を分析いたしまして対応できるように策定しております。

この観点から、2ブロック、6ブロック、8ブロックにおいても、ゼロから2歳児の低年齢の定員が十分でない判断した地域につきましては、新たな施設整備も予定しているところでございます。

次の問いの11につきましては、資料のほうをつけさせていただいております。やはり、傾向としましては、3歳、4歳、5歳児の部分につきましては、新規整備を重ねるところで、状況としては多くなっているような傾向が見受けられるのかなというふうに考えてございます。

以上になります。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。  
中嶋委員、よろしいでしょうか。

#### 中嶋委員

はい。

#### 齊藤部会長

それでは、追加の質問ありましたら、お伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。  
お願いします。

#### 川下委員

民間保育連合会の川下です。

この分析には載っていないんですが、例えば、今、保育所の入所の時期というのが、非常に早く、申請ですね、11月から12月の頭にかけての申し込みかと思うんです。

それで、ことしについては、私のところもなかったんですが、例えば、内定を逸したり、内定を出てからの辞退というのが、当然、施設ごとに何件かあると思うんです。そうすると、この資料ではわからないんですが、4月の入所ではなくて、5月の入所という形になって、多分、4月は希望する方もいるのに、入っていない方が、何人も……何人もというか、データがないのでわからないんですが、いると思うんです。

ですから、例えば、ことしは、保育ママさんなんかは三次内定までしたようですが、例えば、認可施設についても、定員のあきがある。なおかつ希望者がいるという確認をしていただいて、もう少し柔軟な、入所の締め切り後の申し込みでも、一律5月の入所ということではなくて、4月に入れるような工夫を、ぜひしていただきたいなというふうに思っているんですが。

#### 菊地子ども施設入園課長

子ども施設入園課長の菊地でございます。

4月の一斉入所申込みについて、締め切り日のタイミングが早いという点につきましては、申込件数が多いということがありまして、基準日を設けさせていただいております。

また、利用調整は、現在2回行っておりますが、その後、不承諾になった方に関して、園のクラスで空きが出た場合に再度調整をさせていただくといった、柔軟な対応もさせていただいております。今の対応以上にできることあるかどうか研究させていただきたいと思います。

#### 川下委員

確かに、件数も多くて大変だろうなというふうに思うんですけれども、やはり、保育所にも空きがある。入所をしたいという希望もあるという保護者の方々のことも考えて、ぜひ、柔軟な対応を研究していただきたいというふうに思います。

菊地子ども施設入園課長

子ども施設入園課長です。

ご指摘いただいた点について研究させていただいて、何かしら対応できるところがあれば、それは取り入れていきたいと思っております。

齊藤部会長

そのほかに、いかがでしょうか。

それでは、次に進みます。

平成30年度の学童保育室の入室申請及び待機児童の状況についてでございます。

山本住区推進課長、お願いいたします。

山本住区推進課長

24ページをごらんいただきたいと思えます。

地域のちから推進部住区推進課長の山本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

平成30年度の学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、報告させていただきます。

まず、1番で平成30年度当初に実施しました整備状況についてですが、まずは、新田地域に1室整備いたしました。また、定員の見直しにより、47名の増加を図りました。

2番目の入室申請の状況です。

現在は、小学校1年生から6年生までが対象となっております。年々、申請者数もふえている状況です。表の一番下、30年度をごらんいただきますと、5,152名の申請がございました。

3番目、待機児童の状況でございますが、これも表の一番下、30年度です。真ん中ほどの5,006名が入室受け入れ可能数となっておりますが、実際、入室となりましたのが4,727名と、空きはございますけれども、距離等の関係で結果的に285名の待機児童数が発生してございます。この対策としましては、入室定員の見直しにより増加を今後も図ってまいります。また、ランドセルで児童館、学校から帰宅せずに直接、児童館を利用できる制度も用いまして、待機児童の対策を図っていききたいと思っております。

めくっていただきまして、26ページに各エリアごとの状況がございまして、次のお隣の27ページの地図ですけれども、各地域ごとの入室受け入れ数や入室された児童数、また、あきの状況、待機児童数などを示してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

さらに、めくっていただきまして、28ページをごらんいただきたいと思えます。

先ほど、30年の5月時点の数値を申し上げましたが、1年間の動き、変動もございまして、それを29年度の例で示させていただきました。

左上のほうに、29年度は当初277名の待機児童がございましたが、その後、習い事等で退室されるお子さんもいらっしゃいまして、待機児の方が入室される。結果的に、年度末には減少していくという、そういう1年の状況を示させていただきました。

以上、報告いたします。

齊藤部会長

ありがとうございました。

追加でご質問あれば、お受けしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

中嶋委員、お願いいたします。

#### 中嶋委員

小規模保育室連絡会の中嶋です。

私、質問ばかりなんですけれども、学童保育室は子どもを預けたことがあるので何となくイメージが湧くんですが、ランドセルで児童館は、どの程度見守りができているのでしょうか。

#### 山本住区推進課長

住区推進課長です。

ランドセルで児童館は、各児童館でのお預かりになりますので、ご自宅からお越しになったお子さんと同じように、そこに従事している職員が見守るとい形になります。保護者の方が一緒に来られる場合もあれば、ない場合もございますが、自由に遊べる場所とはなっております。ランドセルを背負ったまま学校から直接お越しになる方については、希望者ではありますが、お母さんのスマホなどを登録しておく、お子さんが児童館に来たときに、また帰るときに、所定の手続きをしていただいて、「今来た」、「今帰った」。そういったメールが飛ぶ、そういった見守りもしております。

以上でございます。

#### 中嶋委員

ありがとうございます。

#### 齊藤部会長

ほかには、いかがでしょうか。

小谷委員、お願いします。

#### 小谷委員

本当にごめんなさい、何度も。けれども、ちょっと気になったので質問させてください。

29ページで、週5回の実施のところ、一部休止というのが、ちょっと気になりました。

親御さん、週5日の預かれないのとかは、大丈夫なんだろうかとということで、今年度は大丈夫ですかということ、ちょっと質問。

#### 大高委員

31ページ、これ。

ついてる。

#### 小谷委員

ついてる。ごめんなさい。わかりました。すみません。

#### 齊藤部会長

大丈夫でしょうか。

ここで、区から1件追加でご説明したいことがあるというふうにお聞きしているんですけども、

お願いできますでしょうか。

#### 會田子ども施設整備課長

子ども施設整備課長です。

情報連絡の中にある内容で、少し進展がございまして、報告したいところがございます。

資料の、情報連絡になります42ページ、「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について」という項目なんですけれども、こちらの中の2番、運営を予定している事業者、小台二丁目江南住区センター区施設活用のところなんですけれども、こちら、記載のとおり、事業者を選定させていただいたんですけれども、先日、7月17日付で選定した事業者から辞退願が出ましたので、この地域については、保育園整備は来年4月の開設は間に合わないという状況でございます。資料作成時点から、その会社に動きがございましたので、この場を借りてご報告させていただきます。

以上でございます。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、追加以降、及び情報連絡事項も含めまして、何か質問、ご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

小谷委員。

#### 小谷委員

すみません。29ページの8の(2)の内容、教えてください。

#### 齊藤部会長

29ページの8の(2)「週5日を実施を一部休止中である」という、その文言に関する質問が、先ほどあったかと思うんですけれども、それに関して、説明いただくと助かります。

#### 古川学校支援課長

学校支援課長でございます。

放課後子ども教室に対するご質問でございます。

理想としては、毎日実施がもちろんそうでございます。しかしながら、子どもさんと子ども教室自体、先ほど来、学童保育ですとか、児童館等と違って、登録制というよりも自由参加制度。したがって、理想は全日実施が理想なんですけれども、学校の施設の状況ですとか、お子様の数、そういった環境で、実際のところ、全校実施に至っていない。全校が全日実施できていない。そんな状況でございますけれども、スタッフ不足も含めて、サポートしながら、全校全日実施。これに向けて努力しているところです。

#### 小谷委員

ありがとうございます。

#### 齊藤部会長

ほかに、いかがでしょうか。

川下委員、よろしく申し上げます。

#### 川下委員

今、整備課長のほうからお話があった件も含めてなんですが、選定をした事業者さんが辞退ということで、今回、この1番、今、報告があった件と、もう一つ、後ろ、45ページのところに、選定の取り消し理由ということで、事業者から辞退と、こういう部分があるんです。

もちろん、無理にということはもちろんあり得ないので、これ自体はしょうがないなというふうに思うんですけども、例えば、社会福祉法人の樹のところ、「収支計画上の不安に伴い、本件地での整備・運営は難しいと判断した」。こういうふうに書かれているんですが、別の事業者さんが、ここでは手を挙げて選ばれているわけです。この辺の考え方というのは、その事業者がもちろん判断したことにはなるんですが、かわりに手を挙げたところが、例えばこの収支計画も無視して……無視してというか、手を挙げて、整備をして、運営をしていこうとかという状況ではないというか、もちろん、いいんだろうと思うんですが、その辺の辞退の理由、具体的に何か情報があれば、教えていただきたいと思いますが。

#### 會田子ども施設整備課長

こちらの辞退の理由につきましては、収支計画上不安というのは、実は、こちら区の施設を借りる時に、権利金と保証金というものがそれぞれ発生いたします。これが、かなり高額でして、それぞれ約2,000万ずつぐらい、合わせて4,000万の費用が必要だということがございまして、これについて、理事会の中でも議論した中で、ちょっとそれは経営上難しいのではないかという話で、この場合は辞退されたということです。当初から、この金額というのは一応示しておりますので、そういう収支計画を立ててはいたんですけども、最終的に理事会の中でそういったお話も出て、やむなく辞退ということになりました。

ですので、新しい興善会につきましては、もちろん、これについては踏まえて、収支計画を考えておりますので、問題なく資金計画を成り立たせることで、こちらについてはクリアしております。この地域については、当日、選定業者が複数おりましたので、この場合は第1順位の樹は辞退しましたが、第2順位の興善会を繰り上げて選定させていただいたという状況でございます。

それから、今回の江南住区なんですけれども、こちらも同じように、権利金、保証金が発生しますけれども、こちらは、少し法人の中でいろいろ問題がありまして、今年の4月で、ある程度保育士とか、退職された方も多数出て、園の運営自体も厳しいようなところがございまして、それを踏まえて、来年また新規で開設していくという中で、少し経営で難しいだろうという判断の中で辞退ということ聞いております。

#### 川下委員

わかりました。

例えば、社会福祉法人で、あまり、もちろん遊休財産というのは、本来ないという理解なんです。そうすると、今、話が出ている一般の土地よりは、当然、安い費用で権利金等も設定しているんだろうなということは理解はできるんですが、やはり、何千万という権利金を積まない、社福として手を挙げられないというのは、やはりちょっと厳しいのかな。こういう気がするんですが。

一般の経済観念でいけば、もちろんそのとおりだろうとは思いますが、こういう運営ということで、権利金が幾らないとだめだよというようなところは、見直してみたいなことというのはできないんでしょうかね。

#### 會田子ども施設整備課長

権利金、保証金につきましては、区の中でも財産価格審議会の中で判断させていただいて、その価格について、ある程度、減免措置もした上で、こちらは価格を設定させていただいたんですけども、それでも厳しかったという状況でございます。このことは、財産を管理している資産管理課のほうも情報は伝わっておりますので、今後、何か改善ができないかは、区として共通の認識はしておりますので、その辺何か、今後、改善ができるのであれば、検討させていただきたいと思います。

#### 川下委員

ぜひ、社福という法人であることを踏まえて考えていただきたいなというふうに思います。

#### 齊藤部会長

それでは、そろそろお時間になりますので、これで質疑応答のほうを終了させていただきたいと思います。

これをもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

#### 松野子ども政策課長

部会長、ありがとうございました。

本日は、さまざまなご意見いただきまして、本当に、ありがとうございました。

また今後も、引き続き皆様からご意見をいただきたいと思っております。

それでは、最後に、事務局から連絡事項が3点ございます。

まず、次回の日程でございますが、こちらまだ決定しておりません。日程が決まり次第、お知らせさせていただきたいと思います。

次に、本日の会議録ですが、こちらは後日、皆様方に公表させていただこうと思っておりますので、ご確認いただきまして、誤り等ございましたら、事務局までお知らせをお願いしたいと思います。

また、車で越しの方いらっしゃいましたら、駐車券のほうをご用意しておりますので、出口で事務局の職員にお声がけをいただければと思います。

それでは、本日の子ども支援専門部会を、これで終了いたします。

本日は、どうも、ありがとうございました。